

平成 26 年度事業報告書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人ニッポンバラタナゴ高安研究会

I. 事業実施の目標

2014 年 1 月に、本研究会が発起人となり、高安の里地里山における生物多様性を保全するために自然再生推進法に基づく高安自然再生協議会を設立することができた。その目的は、大阪府八尾市高安地域における自然再生の全体構想を協議し、活動計画書をまとめることである。環境省近畿地方事務局と八尾市および八尾市の環境ネットワークである環境アニメイティッドやお、さらに大阪経済法科大学の教授や各種分野の専門家が委員になり、当研究会代表が協議会の会長を務めることになった。

当研究会では、これまでに高安地域の里地里山において水循環系の健全化を目指し、森林整備および里地のため池の保全活動として“ドビ流し”を実施してきた。特に、当研究会では大阪経済法科大学のふれあい池においては、大阪産ニッポンバラタナゴの自然再生に大きく寄与してきた。本年度の事業の目標は、大阪産ニッポンバラタナゴ個体群を維持するために、高安山の森林整備と里地の溜池を含む休耕田の自然再生を実施していくことである。また、昨年度はアオコが異常発生している溜池の水質浄化を行うために、アオコが生成する毒性物質であるミクロシスチン(MC)を無毒化する分解菌 9-6-2 の単離に成功したので、さらに、アオコを生分解する溶藻菌の単離に成功し、アオコの肥料化の方法を確立することを目標とする。

自然再生推進法に基づいて、特定非営利活動に係る事業としては、①希少淡水魚の保護と里山や水環境の保全に関する事業として、3 つのテーマを実施する。1) “ドビ流し”の効果の科学的調査と富栄養化によるアオコ除去方法および水の浄化方法を研究した。また、久宝寺緑地において新たな保護池を改修した。2) 高安山の水循環系の健全化を測るために森林整備を行った。3) 高安地域の耕作放棄地を利用して、かつて行われていた地場産業である河内木綿の栽培や無農薬有機野菜の近郊農業を推進することによって、地域の生物多様性を保全する活動を実施した。②里山や水環境の保全に関する情報の提供、共有、提言に係る事業としては、ホームページとキンタイ新聞を通しての活動報告や研究の成果を報告した。③生物・環境教育を通じ社会福祉の推進を図る事業として、高安地域の小・中学生を対象とした環境教育を実施した。また、中高生とともに高安山の森林整備やニッポンバラタナゴの保護活動を実施した。④水環境のコンサルティング事業として、ため池の水質調査や生態調査を積極的に行ない、特にアオコの除去方法とその肥料化に関する研究開発を推進した。

その他の事業としては、①ニッポンバラタナゴをモチーフにした関連商品の販売を検討し、②作年度からモデル農地でニッポンバラタナゴを保護するための簡易ビオトープ池の水を利用した無農薬・有機栽培を行い、有機野菜の試食会を兼ねてキンタイキッチンを開催した。今後の NPO 活動の自主財源となるような基盤作りを促進した。

II. 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に関する事業

(1) 希少淡水魚の保護と、里山や水環境の保全に関する事業

- ① 保護池(ふれあい池・清水池・植田池、RE-1池)において、定期的のため池の生物調査や水環境測定データを収集することによって、ドブガイやニッポンバラタナゴの繁殖状況を調べ、“ドビ流し”の効果を生態学的・保全生物学的な視点から研究した。また、新たな保護池として久宝寺緑地の心字池において“ドビ流し”を実施し、ニッポンバラタナゴとドブガイを移植した。
- ② 2006年度9月から開始した高安山の水循環系を健全にするための高安山自然再生活動を継続した。高安山郡川上流付近の森林整備を継続した。また、森林整備と同時に遊歩道を整備し、森林観察コースを開通させた。
- ③ 農地モデル地区(タナゴファーム)で、河内木綿の原料である和綿の無農薬有機栽培を実施した。また、タナゴファームで実施した無農薬有機野菜づくりを、高安地域の地場産業(花卉栽培や近郊農業としての有機野菜作りなど)と生物多様性の維持が両立できる自然再生ネットワークづくりを応用できるように企画開発した。

【実施場所】大阪府八尾市

【実施日時】①ため池調査 毎月第3日曜日 午前9時～午後3時(7月のみ第4日曜日)
水質分析調査(週2日間)

②森林整備 毎月第1日曜日 午前10時～午後3時

③タナゴファームビオトープ作り(週3日間)

【事業の対象者】①大阪府 府民

②大阪府 府民

③大阪府 府民

(2) 里山や水環境の保全に関する情報の提供、共有、提言に係る事業

【内容】①WEBサイト上にて里山や水環境の保全に関する情報を公開した。

②会員に対し、活動情報紙(キンタイ新聞)を配布した。

【実施場所】①全国

②全国

【実施日時】①通年

②季刊誌

【事業の対象者】①不特定多数

②会員

(3) 生物・環境教育を通じ社会福祉の推進を図る事業

【内容】①小・中学生を対象にした、自然観察会や環境科学教育を実施した。

ニッポンバラタナゴを保護する一環として、大阪府八尾市の小・中学生を対象に、環境教育を行った。

②講演会や勉強会等の講師を務め、環境や生物についての知識を普及した。

③大学生を対象にしたNPO活動のインターン・シップを開催した。

【実施場所】①大阪府下

②全国

③全国

【実施日時】①毎月

②毎月

③8月から10月

【事業の対象者】①小・中学生

②学生及び社会人、公共団体、企業、他団体 他

③大学生

(4) 水環境のコンサルティング事業

【内 容】 八尾市の河川やため池の水質調査を実施し、アオコの発生状況やニッポンバラタナゴとドブガイの繁殖状況を調査し、水環境保全の技術開発を実施した。久宝寺緑地の心字池において生態調査と水質調査を実施し、市民がヘラブナ釣りなどを行う憩いの場を利用して、同時にニッポンバラタナゴなどを含む在来魚の保護活動を実施した。また、アオコなどのラン藻類の発生と水質との関係を明らかにし、アオコの除去とその肥料化を開発した。アオコが生成する毒性物質（ミクロシスチン：MC）に関しては、ため池生態系に悪影響を与えないアオコ除去方法として、MCを生分解する分解菌 9-6-2 の単離することに成功し分解菌の培養方法を開発した。さらに、その過程で開発した水の浄化システムを利用して、東南アジアやアフリカで実用的に利用できる飲料水用の水浄化システムを開発した。

【実施場所】全国

【実施日時】随時

【事業の対象者】公共団体、企業、他

2. その他の事業

(1) 物品販売事業

【内 容】 ニッポンバラタナゴをモチーフにした関連商品の開発及び販売を検討した。

【実施場所】 当会事務所

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 不特定多数

Ⅲ 普通総会、理事会その他の役員会の開催予定

2014年6月14日（土） 理事会開催

- ① 平成25年度の事業報告、収支報告について
- ② 平成26年度の事業計画、予算案について
- ③ 高安自然再生協議会について
- ④ 地球環境基金について

2014年6月21日(土) 普通総会開催

社員総会議事録

第11回NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会 通常総会

- 1. 招集年月 日 平成26年5月25日
- 1. 開催場所 八尾西武百貨店バンケットルーム
(大阪府八尾市)
- 1. 開催日時 平成25年6月21日(土) 午後6時
- 1. 総社員数 137名
- 1. 出席した社員数 97名
 - 内 訳 本人出席 25名
 - 委任状出席 72名

1. 議長選任の経過

定刻に至り、代表理事の加納義彦が開会の挨拶を行い、開会を宣言し、本日の社員総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって橋口丈志が議長に選任された。続いて議長より挨拶の後、議案の審議に入った。

1. 議事の経過の要領及び議案別決議の結果

第1号議案 平成25年度事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書付議の件

議長は、代表理事より本案について付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第2号議案 平成26年度事業計画書、及び会計予算書付議の件

議長は、代表理事より本案について付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

第3号議案 議事録署名人について

議長から、議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、満場異議なく賛成があったので、議長は、次の者を議事録署名人に指名した。

議事録署名人 加納 義彦
同 西辻 豊

以上をもって社員総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣言し、午後6時40分に散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成26年6月21日

特定非営利活動法人 ニッポンバラタナゴ高安研究会
社員総会において